

## Case 1

# 埼玉県文化芸術振興計画・ 障害者支援計画



## DATA

### - 文化芸術 -

**計画の名称** 埼玉県文化芸術振興計画  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/bunka-plan.html>

**計画期間** 第3期:令和3～令和7年度(5か年)

**担当課** 県民生活部文化振興課

**計画の位置づけ** 「埼玉県文化芸術振興基本条例」に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進する計画

**計画の構成** 主要施策を「文化芸術活動が行える基盤の整備・充実」「埼玉らしい文化芸術の継承・創造と情報発信」「文化芸術の担い手の育成・支援」「文化芸術で地域の活性化」の4つの項目に分け、障害者の文化芸術活動に関する内容は、それぞれの取組として盛り込んでいる。

### - 障害福祉 -

**計画の名称** 埼玉県障害者支援計画  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/dai6kik-eikaku.html>

**計画期間** 第6期:令和3～令和5年度(3か年)

**担当課** 福祉部障害者福祉推進課

**計画の位置づけ** 障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

**計画の構成** 主要分野を「理解を深め、権利を護る」、「地域生活を充実し、社会参加を支援する」、「就労を進める」、「共に育ち、共に学ぶ教育を推進する」、「安心・安全な環境をつくる」の5つに区分し、「地域生活を充実し、社会参加を支援する」において障害者の文化芸術活動の支援を盛り込んでいる。

## 1 経緯等

障害者による文化芸術活動の推進を盛り込んだ、  
文化芸術振興計画、障害者支援計画を策定された

 経緯をそれぞれ教えてください。

- 平成20年に議員提案の埼玉県文化振興基本条例が議決され、「埼玉県文化芸術振興計画」(計画期間5年、現在3期目)の策定に取り組むこととなりました。条例には高齢者や障害者の文化芸術活動についての条文<sup>1</sup>があるため、障害者の文化芸術活動推進を含めた内容の計画となっています。

★ 「埼玉県障害者支援計画」(計画期間3年、現在6期目)では、県が設置した「障害者芸術・文化懇話会<sup>2</sup>」の提言(平成21年3月)を受け、2期(平成21年度～23年度)以降、障害者の芸術文化活動推進が盛り込まれることとなりました。

## 2 策定スケジュール等

文化芸術振興計画の策定にあたり、  
 どのくらい前から準備をされたのでしょうか。

- これまでは、策定は1年半ぐらい前から着手しています。現行の第3期計画

1 埼玉県文化芸術振興基本条例(平成21年7月14日公布)(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実) 第十一条 県は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の文化芸術活動が発見に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

2 平成20年7月から平成21年3月まで4回開催された有識者会議。『障害者の自立と社会参加のための芸術・文化を核とした施策への提言 ～多様であることをお互いに認め合う社会の実現に向けて～』がまとめられた。

(令和3～7年度)の策定も、1年前ぐらいから一気に作業を進めました。

 庁内での調整はどのように進められたのでしょうか。

- 文化芸術振興計画について、庁内の関係課所の参加を得て調整会議を設けました。各部署の該当施策を挙げてもらい、文化振興課が取りまとめてさらに意見を求めるなど、庁内でのやり取りを重ねながら計画を策定しました。文化は非常に幅広い分野に関係するため、他部署の施策についても、文化に繋がることを説明し、仲間に入れていく形で調整しています。

 外部の方からの意見を聞く工夫をされているのでしょうか。

- 平成27年7月から「文化芸術振興評議会」<sup>3</sup>を設けて、文化芸術振興計画全般への意見をいただいています。第3期の計画策定に当たっては、前計画の振り返り、次期計画の骨子案ができた段階、計画案ができた段階で全3回開催し、そのつど助言をいただいています。

- また、策定の1年前頃に、文化芸術に対する県民の意識調査を実施し、その結果を文化芸術振興計画の現状分析や施策に反映するようにしています。

- 文化芸術振興計画では、障害のある人も文化や芸術を担う構成員の一人であると考えていますので、意識調査でも施策でも、障害者の文化芸術活動や高齢者の文化芸術活動を特別なカテゴリーとしてではなく、文化芸術活動の取組の1つとして捉えています。

3 県における文化芸術の振興について総合的かつ効果的に推進することを目的に専門的見地から助言するための有識者で構成された評議会。

障害者支援計画については、  
 どのようなスケジュールで策定されているのでしょうか。

- ★ 障害者支援計画は、3か年の計画期間の最終年度に現行計画を見直し、次期計画の策定を行っています。

障害者支援計画の策定に当たっての  
 関係者との関わりについて教えてください。

- ★ 障害者支援計画に位置付けるより前から、県内の福祉施設では、独自に、障害者の芸術文化活動の支援に取り組んでいました。県が障害者の芸術文化活動支援に取り組む際には、こうした福祉施設の職員が実務レベルで県の相談に乗ってくださいます。福祉施設の存在は計画を策定する上で大きな意味があります。県内の福祉施設による先駆的な取組を参考に計画を作ることによって、実効性のある計画を策定することが可能となっています。

- ★ 障害者芸術文化活動支援センターは、令和5年度において全国43都道府県に設置されており、埼玉県においても、事業所に対する相談支援、障害のある方の芸術文化活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくり、発表機会の創出などに熱心に取り組んでいます。県からの相談に対して、支援センターからは事業実施に向けた前向きな提案をいただけるため、障害者支援計画の理念を、実際の事業において具現化することができていると感じます。

### 3 計画の位置づけ・基本的な考え方

両方の計画の位置づけや、  
 役割の違いについて教えてください。

- ★ 埼玉県では、文化芸術振興計画と障害者支援計画の両方を「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく地域計画として位置づけています。それぞれの計画において、障害者の文化芸術活動の異なる側面にスポットを当てています。

- ★ 障害者支援計画では、障害者の文化芸術活動の「魅力発信」と「裾野拡大」という2つの柱を掲げています。魅力発信は、展覧会の開催等により多くの方が障害者アートの魅力に触れる中で障害者への理解を深めていただくための取組、裾野拡大は、ワークショップなどを開催して障害者が文化芸術に親しむ機会を設け、自ら文化芸術活動に取り組む障害者を増やしていくための取組です。2つの取組を進めることにより、障害のある方も無い方も活躍できる共生社会の実現を目指しています。

- ★ 文化芸術振興計画では、あらゆる人が文化芸術に触れ、創造し、生き生きと暮らしていける社会の活力を創出することを目的としており、障害者も、文化芸術活動の担い手として活動することが期待されています。障害者が創作した個性あふれる芸術作品の魅力を展覧会やウェブコンテンツ等を通じて発信し、多くの方が鑑賞する機会を設けることにより、障害者アートが社会の活力創出にもつながるよう、取り組んでいます。

## 文化芸術、障害福祉、 両方の部署の関係について教えてください。



★ 障害者の文化芸術活動支援を通じて、前述のとおり、2つの分野での効果が見込まれます。障害福祉の分野では、障害者の自立と社会参加の推進、県民の障害者理解の促進につながり、文化振興の分野では、障害者を担い手とする「障害者アート」を通じて、社会の活力創出につながります。そのため、障害者福祉推進課所管の「障害者支援計画」と文化振興課所管の「文化芸術振興計画」の双方に位置付けて両課が連携することにより、複数分野の課題解決を目指しています。

## 文化芸術振興計画では、 障害者による文化芸術活動を どのように盛り込んでいるのでしょうか。



● 文化芸術振興計画には、障害者の文化芸術活動のための特別な章を設けてはならず、各章に分散して記載しています。障害者の文化芸術活動という括りで取り上げるのではなく、多くのアートの1つとして計画に盛り込むということを基本にしています。

---

● 障害者アートには、障害のある人も自分らしく生きていく社会参加としての側面と、アートの魅力の1つとして発信していく部分があります。文化芸術振興計画には、文化芸術にアクセスしづらい人がアートにアクセスできるようにということは書いていますが、社会参加の視点よりも、あくまで文化芸術、アートとしてどうかという部分を中心として書いています。社会参加の方は障害者計画で書くという役割分担になっています。

## 4 策定に当たってのポイント等

### 計画策定に当たってのポイントや、 課題についてどのようにお考えでしょうか。



● 文化芸術は、最先端のアーティストとして活躍している方もいれば、サークル活動として取り組んで豊かな毎日を過ごすという方もいて、幅もすそ野も広いし、分野も多岐にわたっています。県として目指していくビジョン、そして推進していく施策、具体的な様々な取組を、計画という中でどのように示していくかが難しいところです。また、活動している現場の人たちの意見をどのように取り入れていくかも課題になります。

### 計画を策定するメリットについて教えてください。



● 文化芸術振興計画で施策と指標を示すことで、取り組んでいく方向性を明確にし、共有することができます。また、予算要求などで説明が必要となる際にも「文化芸術振興計画に書かれているこういうことを達成するために、今回こういう事業の予算を出しています」という説明根拠として示すことができます。